

施策	施策 中心課	施策 関係課	主な修正箇所			備考
			現状と課題	取組施策（細施策）	施策指標	
1-1-1 保健衛生の機能充実	保健総務課		現状に即した記載に更新。	3 保健所の体制強化 ・「保健所に保健活動を統括する保健師（統括保健師）を配置し、保健活動全体を調整・支援して地域全体の健康水準の向上を図っています。」を追加。	「実習生等受入（埼玉県による割振）」を削除。	
1-1-2 検査機能の充実	衛生検査課		現状に即した記載に更新。		基準値、基準時点を更新。	
1-2-1 精神保健対策の推進	保健予防課		現状に即した記載に更新。	1 相談支援体制の充実 ・「関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。」を追加。 2 精神保健に関する普及啓発 ・「こころの健康や自殺に関する正しい知識について」を「こころの健康、自殺、ひきこもり等に関する正しい知識について」と修正。	「市民向け普及啓発講演会の延べ参加人数」を削除し、「普及啓発のための講演会等」を追加。 「川越市自殺死亡率」の指標の基準値等を更新。	
1-2-2 感染症予防対策の推進	保健予防課		現状に即した記載に更新。	1 感染症対策の推進 ・「患者が適切な医療を受けられるように支援するとともに、接触者の健診等を実施します。」と修正。 ・「既知の感染症や新興感染症、再興感染症のまん延防止のため、感染症に関する正しい知識の普及啓発を図ります。」、「川越市感染症予防計画や川越市保健所健康危機対処計画等に基づいた実践型訓練の実施、個人防護具等の資機材の整備、関係機関との連携等により、平時から危機管理体制を整備します。」を追加。 2 エイズ等の性感染症対策の推進 ・取組施策のタイトルを「エイズ対策の推進」から「エイズ等の性感染症対策の推進」に修正。 ・「H I V感染の早期発見が」を、「H I V感染等の性感染症の早期発見が」と修正。 ・「青少年への性感染症予防啓発を目的として、市内の中学生、保護者、教職員等を対象にH I V感染等の性感染症に関する知識の普及啓発に努めます。」を追加。 3 結核対策の推進 ・「感染症診査協議会を開催し、適正な医療を提供します。」を、「感染症診査協議会を開催し、適正な医療を受けられるように支援します。」と修正。 ・「私立学校等が行う結核の定期健康診断に補助を行い、受診率の向上を図ることで」を、「私立学校等が行う結核の定期健康診断に費用補助を行い、受診率の向上に努め」と修正。 ・「市民や施設、医療機関等に対し」を「外国籍を含めた市民や施設」と修正。	「結核り患率【人口10万対】」を削除し、「感染症の研修会・訓練の実施回数」を追加。	
1-3-1 食の安全の確保	食品・環境衛生課		現状に即した記載に更新。	1 食品営業施設等の監視・指導 ・「また併せてH A C C P導入の推進を図ります。」を「また併せてH A C C Pに沿った衛生管理の推進を図ります。」と修正する。	「監視における違反施設発見数」、「食中毒の発生件数」の基準値等を更新。	
1-3-2 衛生的な住環境の確保	食品・環境衛生課		現状に即した記載に更新。		基準値等を更新。	

施策	施策 中心課	施策 関係課	主な修正箇所			備考
			現状と課題	取組施策（細施策）	施策指標	
2-1-1 予防接種の推進	健康管理課		現状に即した 記載に更新。		基準値等を更新。	
2-2-1 母子保健の充実	母子保健課		現状に即した 記載に更新。	1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備 ・「子ども家庭センター」の母子保健部門として、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握するとともに、妊産婦や保護者等からの相談を受け、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行う。 2 妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消 ・母子に対して保健指導、授乳指導、心身のケア及び育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う「産後ケア事業」を実施。 ・妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、子育て経験者による相談や情報交換の場の提供により、相談支援を行う「産前・産後サポート事業」を実施。 ・専門職（保健師、助産師）が、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する相談や情報提供、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整を行う「乳児家庭全戸訪問事業」を実施。 3 子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消 ・乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診や相談支援を行い、こどもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図る「乳幼児健康診査」を実施。 4. 妊娠・出産に主眼を置いたプレコンセプションケアの推進 ・若者やその保護者、関係者への性や妊娠に関する正しい知識の更なる普及を図る。 と修正。	「乳児家庭全戸訪問事業の利用実績に対する提供体制の確保（確保量）」、「産前・産後サポート事業の参加者数」、「産後ケア事業の利用実績に対する提供体制の確保（確保量）」、「乳幼児健康診査の受診率（未受診者の状況把握を含む）」を指標に設定。	指標は「川越市子ども計画」から引用。
2-3-1 健康づくりの推進	健康づくり支援課		現状に即した 記載に更新。	1 ライフステージ等に応じた健康づくり ・それぞれのライフステージに加え、女性については、女性ホルモンの影響やライフイベントの影響も考慮し、市民一人ひとりの生涯を経時的に捉え健康づくりを支援します。 ・オンラインやアプリケーションなどのデジタルを活用したり、公式ホームページやSNS等を活用するなど、正しい健康情報が容易に入手・活用できる基盤構築を行います。 2 関係機関等と連携した健康づくり ・健康づくり関係団体、関係機関や地域、職場、教育機関との連携により、市民の健康づくりを社会全体で支援できるよう体制整備します。 3 市民の健康を支えるための環境整備 ・ICTの活用や企業への健康づくりに関する情報の提供など、働き世代や子育て世代等の健康に関心が薄い層を含む健康づくりの取組が十分でない市民が、日常生活の中で手軽に健康づくりに取り組める環境を企業等と連携して整備することにより、市民の主體的な取組を促します。	「健康寿命（男性）」、「健康寿命（女性）」を、「65歳からの健康寿命（男性）」、「65歳からの健康寿命（女性）」と修正。 「睡眠により疲れが取れていない人の割合」を、「睡眠により疲れが取れている人の割合」と修正。 各指標の基準値等を更新。	指標は「健康かわごえ推進プラン（第3次）」から引用。
2-3-2 食育の推進	健康づくり支援課		現状に即した 記載に更新。	1 健康を維持するための適切な食事の推進 ・「特に若い世代へは野菜摂取量の増加、高齢者へは主食*2、主菜*3、副菜*4をそろえた食事の重要性を周知します。」を、「乳幼児期から高齢期までににおけるそれぞれの時期に合わせ、主食*2、主菜*3、副菜*4をそろえた食事、野菜摂取量の増加等について周知します。」と修正。	「野菜を食べている食事の回数(20～50歳代)」を削除し、「BMI18.5未満の20～30歳代女性の割合」を追加。 各指標の基準値等を更新。	指標は「健康かわごえ推進プラン（第3次）」から引用。
2-3-3 歯科口腔保健の充実	健康づくり支援課		現状に即した 記載に更新。	1 歯科口腔保健の普及啓発 ・「歯科疾患と全身疾患の関係性等に基づき、正しい知識の普及や予防への意識を高める取組等を推進します。」、「乳幼児健康診査時や保育施設、学校、職場等を通じて関係団体と連携しながら、歯科保健教育の充実を図ります。」を追加。 3 障害者等への歯科口腔保健の推進 「障害者（児）に対し」を、「障害者（児）に対して関係団体と連携し」と修正。	基準値等を更新。	指標は「健康かわごえ推進プラン（第3次）」から引用。
2-3-4 特定健康診査等の実施	国民健康保険課	高齢・障害医療課	現状に即した 記載に更新。	1 特定健康診査受診率向上 ・通知等により、特定健康診査未受診者への受診を勧奨します。他世代に比べ受診率が低い若い世代への受診勧奨を強化します。 ・診療情報提供事業の実施により受診率の向上を図るほか、人間ドック、職場健診受診者への助成を行います。 2 特定保健指導実施率向上 ・電話等により、対象者に特定保健指導への参加を勧奨するほか、特定保健指導の効果を知ってもらうための啓発の機会を増やしていきます。 ・従事者研修等により、特定保健指導従事者の資質の向上を目指します。 3 糖尿病性腎症重症化予防事業・高血圧症予防事業 ・医師会と連携し、協力医療機関・事業参加者を増やすため、事業周知に取り組みます。 ・関係課と連携し、若い世代への高血圧症に関する周知啓発を行います。 ・後期高齢者医療制度移行後についても、継続して重症化予防事業等に取り組みます。 4 高齢者保健事業 「4-1-2 後期高齢者医療制度の円滑な運営」の「2 保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制整備」を移管。 ・健康診査及び人間ドックを実施することにより、後期高齢者医療制度被保険者の健康の保持増進を図ります。 ・国民健康保険の特定健康診査から後期高齢者医療制度の健康診査へ制度が切り替わる方に対しても、切れ目のない健康診査等に努めます。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を推進し、庁内関係課や地域の関係団体と連携を図りながら、生活習慣病の重症化予防や高齢者の通いの場を中心とした介護予防やフレイル対策に取り組むことで、健康寿命の延伸に努めます。 と修正。	「血圧の有所見者率（収縮期血圧）」、「血圧の有所見者率（拡張期血圧）」、「新規人工透析移行者数」を削除し、「血圧保健指導判定値以上の人の人の割合」、「HbA1c8.0%以上の人の割合」を追加。 他の指標の基準値等を更新。	指標は「川越市国民健康保険第3期保健事業等実施計画（データヘルス計画）」及び「埼玉県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画」から引用。
2-3-5 がん検診等の実施	健康管理課				基準値等を更新。	

施策	施策 中心課	施策 関係課	主な修正箇所			備考
			現状と課題	取組施策（細施策）	施策指標	
3-1-1 地域医療の基盤づくり	保健医療推進課	地域包括ケア推進課	現状に即した記載に更新。	2 市民への普及、啓発 ・「5 外国籍市民の支援」の内容を集約した上で、「国が運用する「医療情報ネット（ナビイ）」や川越市医師会が運用する医療機関検索等、診療科目・外国語対応の有無等の様々な条件から身近にある医療機関等を検索できる機能の周知・啓発を行い」と修正。	「かかりつけ医を持つ世帯」を、「かかりつけ医を持っている人」に修正。 「訪問診療を実施する医療機関数」を、「在宅医療を知っている人」に修正。	
3-1-2 医療の安全確保	保健総務課			2 医療安全相談 ・「医療機関における医療安全対策の向上を目的として、研修会を開催します。」を追加。	「病院への立入検査実施率」の表記を「市内の全病院への立入検査実施率」に修正。 「薬物乱用防止リーフレット配布枚数」を削除し、「医療安全研修会の開催」を追加。	
3-2-1 救急医療体制の整備	保健医療推進課		現状に即した記載に更新。		「夜間及び休日における救急医療の実施率」を削除。	
3-2-2 災害時医療体制の整備	保健医療推進課	保健総務課	現状に即した記載に更新。	2 初動医療体制の整備 ・「被災地の周辺で救急医療が円滑に実施できるよう、医療機関等と連携し、医療救護所の設置、医療救護班の編成など、初動医療体制の整備を図ります。」を追加。 4 新型インフルエンザ等対策 ・「新型インフルエンザ等の感染症蔓延時に、保健所を支援する I H E A T 要員に対して、研修を実施し、支援体制の構築を図ります。」を追加。	「災害時連絡用 I P 無線通信訓練」及び「広域災害救急医療情報システム（E M I S）入力訓練」を削除し、「即応可能な I H E A T 要員の研修受講人数」を追加。	
3-3-1 障害者医療の充実	高齢・障害医療課	保健医療推進課 保健総務課	現状に即した記載に更新。			
3-3-2 母子医療の充実	健康管理課	母子保健課		2 不妊・不育症に対する支援 ・「不妊・不育症検査にかかる検査費用の一部を助成するとともに、不妊専門相談センターにおいて専門医による相談を実施します。」と修正。		
3-3-3 難病対策	健康管理課				基準値等を更新。	
4-1-1 国民健康保険制度の健全な運営	国民健康保険課		現状に即した記載に更新。	1 国民健康保険事業特別会計における歳出の抑制及び歳入の確保 ・「収納率向上対策として、口座振替の推進やバーコード、Q R コード決済など利便性の向上により、早期収納を図ります。」と修正。	基準値等を更新。	指標は「川越市国民健康保険赤字解消・削減計画」から引用。
4-1-2 後期高齢者医療制度の円滑な運営	高齢・障害医療課		現状に即した記載に更新。	2 保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制整備 ・「2-3-4 特定健康診査等の実施」に移管。		